

障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

評価年度		令和4年度
(1) 障がい者雇用の促進	【目標】	令和3年6月1日までに法定雇用率を2.6%以上とし、以降、当該年度6月1日時点の法定雇用率以上とします。
	【評価方法】	毎年の任免状況通報により把握・進捗管理を行うものとする。
	【達成度】	令和4年6月1日時点1.78%。で未達成(2人不足) 令和5年3月27日の実雇用率は、2.37%となり、年度内で法定雇用率(法定雇用人数達成のため)達成。
	【取組内容の実施状況】	就労移行支援事業所から人材を紹介していただき、採用前に職場見学、見学後の職場体験を実施した後、採用する方法をとった。
(2) 働きやすい職場環境の整備	【目標】	採用から1年後の定着率100%とします。
	【評価方法】	人事情報を基に定着率等を確認行った。
	【達成度】	令和4年度から令和5年度への定着率87.5%。 (R4年度任用8名→R5年度継続7名)
	【取組内容の実施状況】	R4年7月に社会福祉主事(会計年度任用職員)を職業・生活指導員として採用し配置。就労支援事業所や各関係機関と連携を行いながら、対象職員が職場に定着して行けるようサポートを行った。
(3) ワークエンゲージメントの向上	【目標】	仕事へのやりがい満足度が前年度の基準を上回ること。
	【評価方法】	毎年、在籍している障がい者である職員へのアンケート調査を行うことにより把握行った。
	【達成度】	アンケート調査、令和4年度実施済み。
	【取組内容の実施状況】	前年度に比べ、令和4年度は満足・やや満足が3.3%減り、やや不満・不満が3.3%増えている。より一層、障がい者雇用の方々の満足度を上げて行ける様、継続した丁寧な取り組みが必要である。
その他「国等による「障害者就労支援施設からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく障がい者就労支援施設等への発注等」		以前から、教育委員会庁舎で使用するトイレトペーパーについては、市内の障がい者就労支援施設へ発注しており、今後も継続利用予定。また就労支援事業所のパン販売等の購入利用も、日頃から行っている。